



薬剤師の道を目指す
聴覚障害者

ひと
後藤 久美さん

患者が、聞こえる人が聞こえない人か、に関係なく接し

ていける薬剤師になりたい。

そう思い続けて一昨年春、東京都内の薬科大学を卒業し、薬剤師国家試験に合格した。しかし、免許の申請は昨年九月になって却下された。

聴覚障害があると明らかにして免許申請した初めてのケースだった。薬剤師法にある「欠格条項」に該当する、と厚生省は説明する。体や心に障害があるという理由で、免許や資格を制限する制度だ。

理系の教科が得意で、生かせる仕事があった。薬剤師の母の影響も受けた。「欠格条項」は知っていたが、挑戦する人が出れば制度も変わるのではないか――。

国家試験の合格は、猛勉強の末、得たものだ。大学は講義のノートを取る人を付けてくれ、友だちと勉強を教え合った。申請を却下され「青春を返して、と言いたくなりました」とため息をつく。

確かに、もし自分が薬剤師になれば、職場での意思の疎通に筆談やファクスを使う必要が出てくる。しかし、聴覚障害者が気軽に通える病院や薬局があつていい。専門職として働く人が増えれば、障害者が当たり前前に社会に出る雰囲気も広がると思う。

現在、都内の大手製薬会社に勤め、市販後の薬のデータ分析などを担当している。障害をサポートする態勢がある今の会社に不満はないが、患者と接する仕事がしたいという気持ちは募る。

週末、聴覚障害がある子どもたちが通うフリースクールで「お姉さん」役を務める。「子どもの可能性は無限だとしみじみ感じるんです。それを妨げるものを全力で取り除き、夢の幅を広げるのが私たちの役割だと思います」
政府は「障害者が不必要に排除されていた可能性もある」として二〇〇三年までに「欠格条項」を見直す方針を打ち出し、これから具体的な検討に入る。

文 井田香奈子
写真 野上 伸悟

就職後、一人暮らしを始めた。いまは何事も経験かなと思う。24歳。

